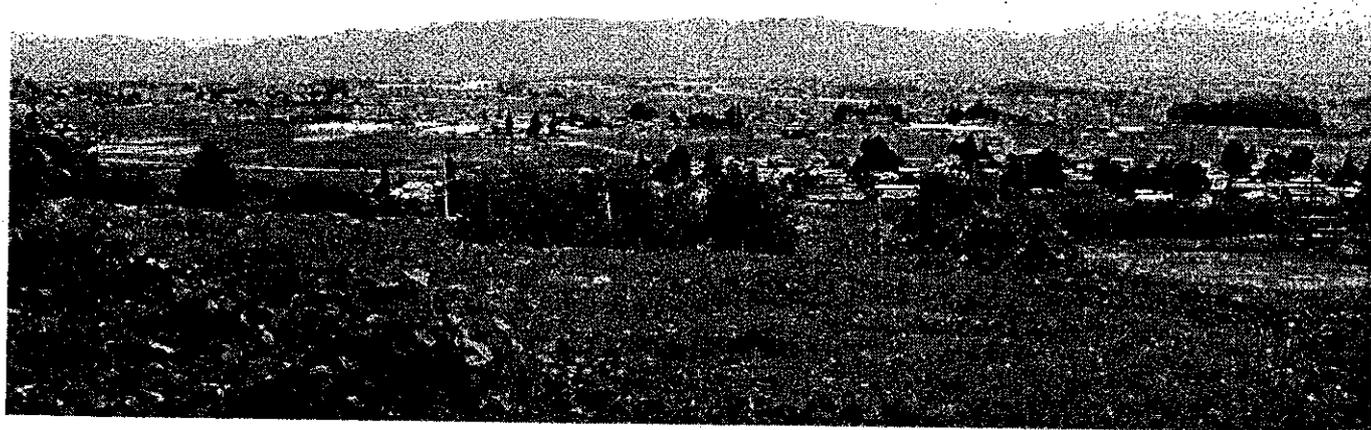


堀金地域の成立ちと  
今日までの変遷



堀金公民館

## 堀金という地名の由来

「堀金」とは: 万葉時代に発生した語源で「山の根っこを綱を張って開墾した土地」という意味です。

当初は「はりがね」と言ったが訛って「ほりがね」となった。(一志茂樹先生説)

「田多井」と「堀金小学校から南」に条理遺構が見られる。

条理遺構とは、大化の改新の際に行われた古代の土地区画制度である。

- ① 碁盤の目の様に、正方形または長方形に区画した土地を言う。
- ② 大きく集落として造られたのが、近畿(京都)や北九州・北陸地方に見られる。
- ③ 全国の「堀金」地名
  - ・安曇野市堀金
  - ・新潟県長岡市堀金町1～3丁目
  - ・山形県東置賜郡川西町堀金
  - ・埼玉県狭山市堀兼(兼が異なるが、平安時代に成立)

## 堀金地域の条理遺構跡





### 「田多井」と「堀金」

吾妻鏡(文治2年 1186年)に、多多利牧が田多井の北斜面で黒沢・鳴沢と深沢の間にあった。

田多井加茂神社前に、牧官の古墳があり、小田多井北端に「馬瀬口」という地名、田尻に駒形神社があり「まゆみ田」の地名が田多井に残る。

#### ※ 馬瀬口

牧場で飼育している馬を、囲いの中から出す出口のこと

#### ※ まゆみ田(馬芥田)

祭りの時に、神前にお供えする穀物を作っていた田畑のこと

## 集落の成立過程

### 2-① 上堀

- ・上堀は開墾地名の「堀金」に由来する。
- ・八原郷(穂高地籍)に属し、長享2年(1488年)「諏訪春宮秋宮造営帖」には「堀金郷・田多井郷」も見られる。
- ・明応10年(1501年)の「穂高神社造営帖」にも「堀金郷・田多井郷」が見ら
- ・天正検地により、天正4年(1576年)に堀金郷から分村し、上堀金村とする。

### 2-② 田多井

- ・「吾妻鏡」文治2年(1186年)に、多多利牧が田多井の北斜面の黒沢・鳴沢と深沢の間にあった。
- ・田多井の加茂神社前に牧官の古墳があり、あぶみ・刀剣等が出土している。また小田井北端に「馬瀬口」の地名が残り、田尻の諏訪神社境内に「駒形神社」が有り、田多井に「まゆみ田」の地名が残る。
- ・「多多利」が転じると同時に、上堀と同様「条理遺構」が残ることから「田多井」となった。

(参考資料-1)

所在地



- ・上堀と同様に「春宮秋宮造営帖」と「穂高神社造営帖」の長享2年(1488年)と明応10年(1501年)に「田多井郷・堀金郷」が見られる。
- ・当初は八原郷の属した。

### 2-③ 田 尻

- ・人口増・耕地拡大により、天正検地の際に田多井郷から分村した。
- ・田多井の下に位置することから「田尻村」となる。

### 2-④ 岩 原

- ・天正4年(1576年)堀金郷から分村し、岩原とする。天正検地帖に見られる。
- ・集落の山の上や中腹及び烏川等に岩が多く見られ、耕地内にも石が多く見られる事から、岩原と名付けられ、山頂の城山に岩原城址が残る。
- ・寛文4年(1664年)には、石高152石、田7.4町歩、畑17.6町歩であった。



### 2-⑤ 下 堀

- ・天正4年(1576年)堀金郷から分村して、下堀金村とする。
- ・慶安4年(1651年)石高367石、田20.1町歩、畑17.6町歩とある。

### 2-⑥ 小田多井

- ・松本藩の新田開発奨励によって、田多井・田尻村境に慶安元年(1648年)田尻村に居住していた、丸山壱右衛門が芝切(開田の中心となる人または指名された人)となって、24人が入植し開田され成立した。
- ・田多井より小さいことから、小田多井村と命名された。

- ・人口増・耕地面積拡大のため、成相本村と中萱村境の湿地原に貞享年代(1684年～88年)執田光村(現松本市四賀)の和田甚左衛門が中心となって、執田光村・中萱村・住吉村等近隣から34人が入植して中堀新田村として成立した。

## 2-⑧ 扇町

- ・人口増・耕地面積拡大によって、元禄年代(1688年～1704年)に柏原村(久保田)境と上堀金村・下堀金村境の原野を開拓した。
- ・芝切は正確にはわからないが、唐澤氏と思われる。柏原村と岩原村を結んだ線を中心に、扇の地形を開墾したので、扇町とし、末広がりの意味を持たせた地名である。
- ・開田ではなく、開墾であったので、当初は下堀金村の新切村(畑地として開墾した土地)として、扇町が成立した。
- ・万延2年(1861年)掘廻堰(新堀堰)が開削されて開田された。

## 2-⑨ 倉田

- ・扇町と同様に、元禄12年(1699年)上堀金村の新切村として、倉田が成立した。松本藩の郷士であった浅井五郎左衛門が芝切となって、近郷の人々と共に入植開墾を始めた。
- ・当初は粟等の穀物を耕作していたので「粟お頭」と呼ばれていた。

※ 住民は、穀物ではなく田の耕作をして田ができ倉が建つようにと願って、倉田村と命名し入植して110年後の文化7年(1810年)与頭浅井斧右衛門の役宅に38人が集まり、10月松本藩へ堰開削願書を提出、文化8年2月烏川で水ごり、倉田氏神社で千度参りを行ってようやく2月8日に藩より許可がおりたので4月10日冷沢までの笹を刈り、17日に藩役人の検分が行われた。6月21日に普請を開始し、8月28日堰の開削を完成させた。



烏川よりの取入口



旧倉田堰跡



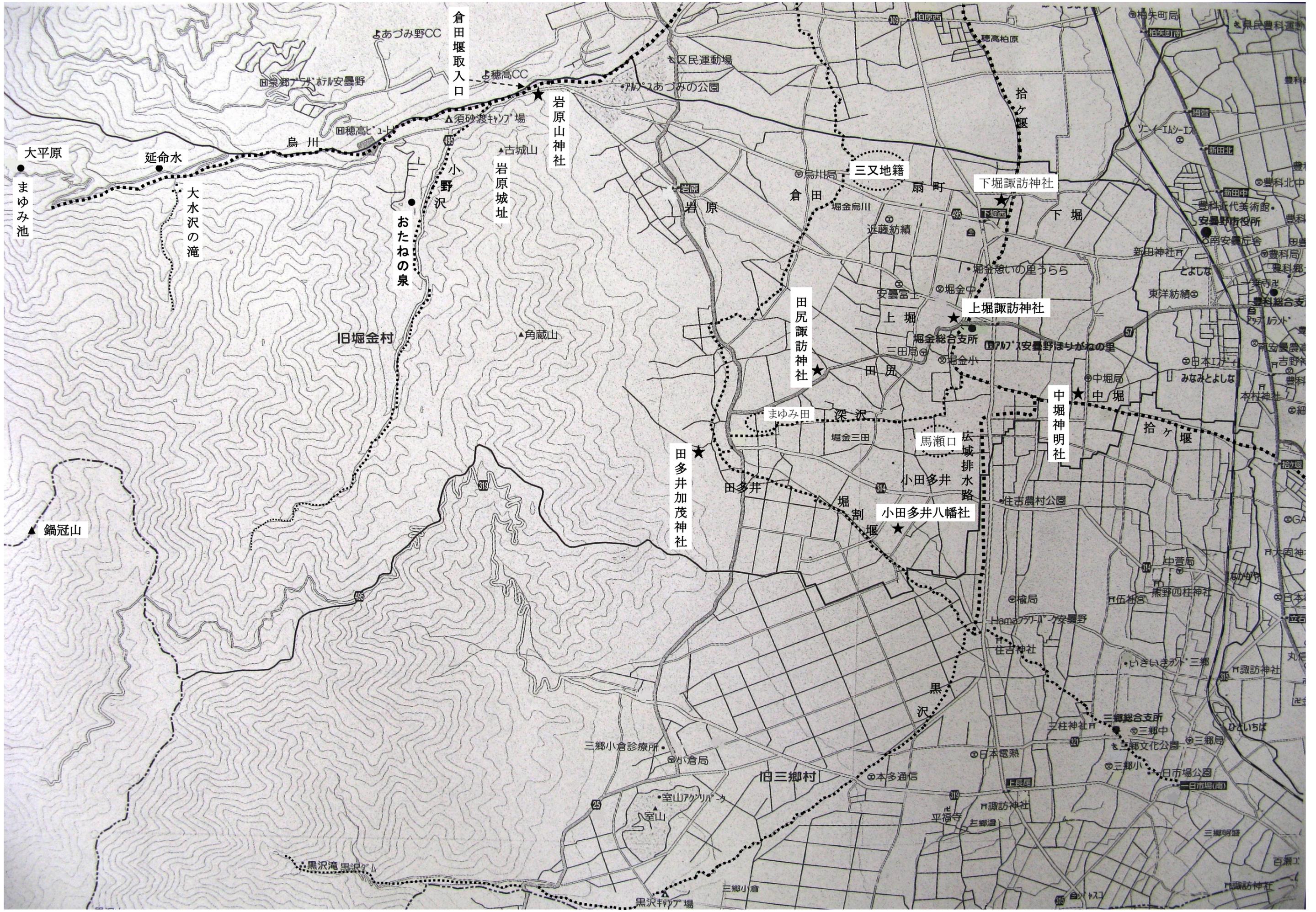
人面岩

- ・倉田村として成立した倉田は、行政上は昭和54年まで上堀区の行政組織の元に一緒に運営されていました。しかし、人口が増加し、公民館組織は分離独立して運営されている事、村当局も独立区とみなしていること等から、上堀と倉田双方より分離独立したらとの気運が高まり、昭和54年12月20日双方の全戸を対象に投票が行われ投票総数381戸に対して賛成341戸、反対36戸、白票4戸と賛成多数で倉田区として、分離独立が決まり、現在の倉田地区となった。

このようにして、現在の堀金地域における9地区が成立した。

# 堀金地域の成立と今日までの変遷

年代	〔自然発生成立期〕		中世～江戸時代		〔行政指導合併期〕		明治時代から現在																					
	文治頃	明応頃	天正～慶安年代	貞享年代	元禄・宝永	明治初	明治4年	明治7年9月5日	明治13年	明治22年	明治26年	昭和30年	平成14年	平成17年														
	1185～	1492～	1573～1651	1684～87	1688～1710	1868～	1871	1874	1880	1889	1893	1955	2002	2005年10月														
村落の発生・成立と合併	(八原郷)	(八原庄)		(長尾組)	(長尾組)	(長尾組)	(耕地)	第63区第6小区 (第64区第7小区)																				
	田多井	田多井郷	田多井 田尻 小田多井新田		田多井 田尻 小田多井 小倉	田多井 田尻 小田多井 小倉	科布村 科布村	科布村	科布村	科布村	小倉村 三田村	三郷村	(穂高町) (豊科町) (明科町)	安曇野市														
堀金	堀金郷	岩原 下堀金 上堀金	中堀新田	扇町新切 倉田新切	扇町 中堀新田 倉田 上堀金	扇町 中堀 倉田 上堀金	烏川村	烏川村	烏川村	堀金村																		
村落成立と合併理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>八原郷に属す。</li> <li>長享二年(一四八八)諏訪春宮秋宮造営帖に田多井郷・堀金郷が見られる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>明応十年(一五〇二)穂高神社造営帖に田多井郷・堀金郷が見られる。</li> <li>八原庄に属す。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>下堀金村慶安四年(一六五二)の検地帖に見られる(中世前期頃から開発始まる)</li> <li>慶安元年(一六四八)小田多井村成立</li> <li>天正検地に田尻村とある。</li> <li>人口増・耕地拡大により分村新田開発で新村成立。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>住吉村等から入植中堀新田村成立。</li> <li>人口増・耕地面積拡大のため成相本村と中萱村境の湿地原に貞享年代に執田光村、中堀新田</li> <li>人口増・耕地面積拡大により扇町新切村・倉田新切村が元禄・宝永年間にかけて、岩原</li> <li>上堀金村・下堀金村境の原地が開墾される。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大庄屋制度廃止。</li> <li>明治二年八月議事上下局を開設。</li> <li>明治四年十一月松本藩筑摩県となる。</li> <li>明治四年四月戸籍法を發布、名主・与頭を戸長・副戸長とする。</li> <li>明治元年明治政府五ヶ条の御誓文宣言。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍法明治五年二月一日実施。</li> <li>明治四年十一月松本藩筑摩県となる。</li> <li>明治四年四月戸籍法を發布、名主・与頭を戸長・副戸長とする。</li> <li>明治六年三月大区はおよそ五千戸、小区はおよそ五百戸として区画改正。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>分離に反対しているのは、扇町四人、倉田二人、中堀二人から「烏川村据置願」が出る。</li> <li>④用水慣行が異なる。</li> <li>⑤各耕地に学校があり、目が行き届かない。</li> <li>役場までの距離が遠く、納税など諸事務を耕地総代が行っている。</li> <li>③各耕地の習慣が異なり、復旧願いを差し出す。理由は①合併が急で、その得失を考える時間がなかった。②戸長後に明治十六年六月烏川村の岩原、上堀金、下堀金中堀の四耕地総代十八人郡役所へ分県に県社、大区に郷社小区に村社を設定し、神社行政で人心を把握。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>明治十二年十一月復旧を認める県令布達</li> <li>分譲運動が起る。</li> <li>役場位置が遠い学校独立。水利系統が別で小倉のみ隔離されている。よって小倉より出される。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>命令を持って諮問通り合併(両村応ぜず強制説論される)</li> <li>小倉村戸数標準に達せず。科布村は標準に達するが小倉資力乏しいとして県令やもうえが遠い、用水関係が異なる。</li> <li>郡長両村に諮問。田多井、小田多井賛成。田尻、小倉反対。田尻一村独立主張。小倉役場町村制施行。県合併計画案策定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>明治二五年十月科布村村会で三田村とする事を議決)</li> <li>小田多井、田尻、田多井に關係ある田の字を基に三田村と改称する。</li> <li>小倉のみ隔離して不便であると、一村独立を請願。村会一致で認める。</li> <li>町村制施行の標準が三百戸であったが、命令を持つての合併で有った。</li> <li>明治二五年四月小倉村民四百三十人知事に対して分村を陳情。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>町村合併促進法昭和二八年九月一日公布(町村規模の適正化の促進)八千人以上の人口有することが要件)</li> <li>町村合併促進法昭和二八年九月一日公布(町村規模の適正化の促進)八千人以上の人口</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>反対する豊科町との合併促進委員会組織</li> <li>小中学校組合立地勢・経済・通学の利用・経済の利得・文化の進展を理由に区民の八割</li> <li>歴史的に密接な関係・中堀区豊科町に近い。</li> <li>町村合併烏川村三田村合同研究会設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成十七年時限立法の合併特例法成立。各町村で合併研究会・懇談会・アンケート実施(九月を目途とする)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>明科町が合併し、安曇野市となる。</li> <li>国の合併特例に基づき、安曇盆地内梓川村を分離して、堀金村・三郷村・豊科町・穂高</li> </ul>	
政策条例等																												



倉田堰取入口

よあづみ野CC

よ穂高CC

須砂渡キャンプ場

古城山

岩原城址

小野沢

おたねの泉

旧堀金村

角蔵山

鍋冠山

田多井加茂神社

田多井

堀割

小田多井八幡社

黒沢

黒沢滝

三郷小倉診療所

小倉局

室山アクリカ

室山

黒沢ア場

岩原山神社

岩原

田尻諏訪神社

まゆみ田

深沢

堀金三田

馬瀬口

小田多井

堀金烏川

近藤紡績

三又地籍

扇町

下堀諏訪神社

上堀諏訪神社

堀金総合支所

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

三又地籍

扇町

下堀諏訪神社

上堀諏訪神社

堀金総合支所

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰

拾ヶ堰

拾ヶ堰

下堀

上堀

堀金烏川

堀金中

堀金小

中堀神明社

中堀

拾ヶ堰